

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和4・5・6年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」D等級以上及び中国地域の参加資格を有するもの。
- (2) 予算決算会計令第70条規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項を示す場所

令和6年3月8日(金)～令和5年3月21日(木)の間、自衛隊島根地方協力本部総務課会計班において示す。  
(ただし、土曜、日曜、祝日を除く 9時00分～17時00分)

3 競争入札執行の日時・場所

- (1) 日 時：令和6年3月22日(金) 09時30分 (時間厳守)
- (2) 場 所：松江地方合同庁舎 自衛隊島根地方協力本部 会議室(5階)

※郵送による入札については、自衛隊島根地方協力本部総務課会計班宛に令和6年3月21日(木)17時までに必着とする。なお、事前に郵便入札の申し出を島根地本総務課会計班まで行うとともに便着の確認を必ず行うこと。再度入札は別示とする。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

5 落札決定方法

**単価総額決定(単価×予定数量)**

入札金額が予定価格の範囲内の最低価格入札者を落札者とする。なお、落札者となるべく最低価格入札が2以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

6 違約金

落札者が契約を結ばないときは、落札金額の100分の5以上、落札者が契約締結後その義務を履行しないときは、契約金額の100分の10以上の違約金を徴収する。

7 契約書

請書を作成する。

適用する契約条項は、履行期限の遅延による賠償金、支払条件、支払遅延利息、契約解除に対する違約金、請求金額とする。

8 入札等の無効

- (1) 第1項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判別し難いもの
- (3) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合は、当該入札者等が提出した入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札

9 その他

- (1) 入札参加希望の方は、令和6年3月21日(木)17時までに自衛隊島根地方協力本部総務課会計班へ電話連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)を提出するものとする。(FAX可)
- (2) 代理人による入札は、入札執行に先立ち委任状を提出すること。(様式は随意)
- (3) 電報・電話等による入札は認めない。
- (4) 本公告は、当地方協力本部のほか「陸上自衛隊米子駐屯地会計隊」「陸上自衛隊出雲駐屯地会計隊」「自衛隊島根地方協力本部ホームページ」(<https://www.mod.go.jp/pco/shimane/>)「松江商工会議所」に提示している。
- (5) 入札に関する不明事項については、下記まで御問い合わせすること。  
〒690-0841 島根県松江方向島町134番地10 松江地方合同庁舎4階  
自衛隊島根地方協力本部総務課会計班 担当 仲舎  
TEL 0852-21-0015 FAX 0852-21-0168
- (6) 仕様書に関する不明事項については、下記まで御問い合わせすること。  
〒690-0841 島根県松江方向島町134番地10 松江地方合同庁舎4階  
自衛隊島根地方協力本部総務課管理班 担当 板垣  
TEL 0852-21-0015 FAX 0852-21-0168